

可決・同意したその他の議案

平櫛田中彫刻美術館条例

現在の平櫛田中館は、旧宅である記念館のイメージが強く、インターネットで美術館を検索しても館名が挙がらない状況にあります。そのため館名を改め、美術館としての知名度をアップし、入館者数の増加を図りたいと考えるものです。

館名を変更することに伴い、現在の「小平市平櫛田中館条例」を「小平市平櫛田中彫刻美術館条例」とします。

改正内容は、館名の変更と現在規則で制定している休館日、及び開館時間などを規定するも



新春(平櫛田中彫刻美術館蔵)

組織条例の一部を改正する条例

本条例は、組織の機能を明確にすること等を目的に、市長部の組織を改正するものです。

都市経営部は、市の施策を積極的に推し進めていく組織として、わかりやすくするため、企画政策部に改めます。次に、都市建設部と都市開発部における業務の平準化を目的に、まちづくり課及び都市計画道路担当参事を、都市建設部から都市開発部に移管いたします。

国民保護協議会条例

平成16年に施行された「武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律」(いわゆる「国民保護法」)では、国民の保護のために避難の指示や避難住民の誘導等、地方公共団体などが行う役割が規定されています。本条例は市がこれらの役割を担い、責任を果たすた

めに制定するものです。また同法では、国民の保護のための措置に関する施策を総合的に推進する「国民保護協議会」の設置が規定されているため、その設置に当たり必要な委員の定数や会議の運営に関する事項などを定めるものです。

減債基金条例

市債の償還に必要な財源を確保し、健全な財政運営を行うために設置するものです。

将来、みどりの公募債の発行を予定していますが、公募債の場合同期時に元金を一括償還することから、その時点で多額の資金が必要となります。そのため、基金を必要とします。そのために基金を設置し、毎年積み立てを行って、将来の一次的な資金需要に対応するものです。基金として積み立てる額は、毎年度一般会計歳入歳出予算で定めるものです。

監査委員の選任同意

田村浩三氏が平成18年5月に任期満了となるため、次のとおり次期の委員を選任することに同意しました。
外川博昭氏

議会人事

東京都十一市競輪事業組合議会議員・東京都四市競艇事業組合議会議員
浅倉成樹議員
高橋三男議員

特別委員会中間報告

平成15年5月23日に設置以来12回にわたり、付議事項について調査・研究を行ってきました。前回の中間報告(平成17年2月22日)以降の経過は、次のとおりです。

産業活性化調査特別委員会

委員長 永田 政弘

第9回 6月7日

○副委員長互選

第10回 6月22日

○産業振興の現状と課題について
・地域の特徴ある資源を活用

○市内視察
・観光農園
・小平グリーンロード

○産業振興の現状と課題について
・地域の特徴ある資源を活用

都市基盤整備調査特別委員会

委員長 木村 まゆみ

第9回 6月7日

○正副委員長互選

第10回 6月21日

○駅前周辺の整備について
○都市計画道路の整備について

○都市計画道路の整備について

第11回 9月21日

○市内視察
・小川駅西口地区再開発事業

○都市計画道路(調布保合線)の環境施設帯モデル地区
・花小金井駅北口都市基盤整備

議案に対する各会派の賛否

3月定例会

議員提出議案

○：賛成 ×：反対 -：欠席

()内は各会派の議員数 ※政和会の会派所属議員数は議長を除く数

Table with 8 columns: 議案番号, 件名, 政和(6人), 公明(6人), 緑ネ(5人), 共産(4人), フォ(3人), 民リ(1人), 議決結果. Rows include items 56, 57, and 58.

市長提出議案

Table with 8 columns: 議案番号, 件名, 政和(6人), 公明(6人), 緑ネ(5人), 共産(4人), フォ(3人), 民リ(1人), 議決結果. Rows include items 1 through 38.